

水俣市総合計画策定審議会

(第1期基本計画)

第1回会議 資料集

- | | | |
|-----|-------------------------|------|
| (1) | 第6次水俣市総合計画策定方針 | P.1 |
| (2) | 第5次総合計画の総括 | P.4 |
| (3) | 総合計画策定に係る基礎資料及び市民意識調査結果 | P.5 |
| (4) | 市民ワークショップ | P.25 |

平成30年6月14日(木)

水俣市政策推進課

C

C

第６次総合計画策定方針について

１ 計画策定の趣旨

本市において、平成２２年度から第５次総合計画に基づき『人が行きかい、ぬくもりと活力ある「環境モデル都市みなまた」』の実現に向け、様々な施策・事業を実施してきたが、平成３０年度でその計画期間が終了する。

これまでの取組を総括し、現状分析をした上で、将来を見据えた新たなまちづくりの方向性を示すため、第６次総合計画を策定することとする。

２ 計画の位置づけ

総合計画については、地方自治法によって基本部分である「基本構想」について、議会の議決を経て定めることが義務付けられていたが、平成２３年５月２日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、基本構想の法的策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは、市独自の判断に委ねられることになった。しかし、総合計画は、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、まちづくりの長期的な展望を市民と共有するために必要な計画であると考え、水俣市においては、法的策定義務の有無に関わらず策定することとする。

また、本市では水俣市議会基本条例の中で、「基本構想」及び「基本計画」を議会の議決を経て策定することが規定されている。

（参考）水俣市議会基本条例

（議会の議決事件）

第７条 地方自治法（昭和２２年法律第６７号。以下「法」という。）第９６条第２項に規定する議会の議決事件は、議会が、市政における重要な政策の決定に参画する観点から、水俣市総合計画における基本構想及び基本計画の策定、変更（軽微なものを除く。）又は廃止に関することとする。

３ 計画の構成と期間

- （１）基本構想：８年間（２０１９～２０２６）
- （２）基本計画：第１期基本計画、第２期基本計画それぞれ４年間
- （３）実施計画：３年間、毎年度ローリング作業により見直し

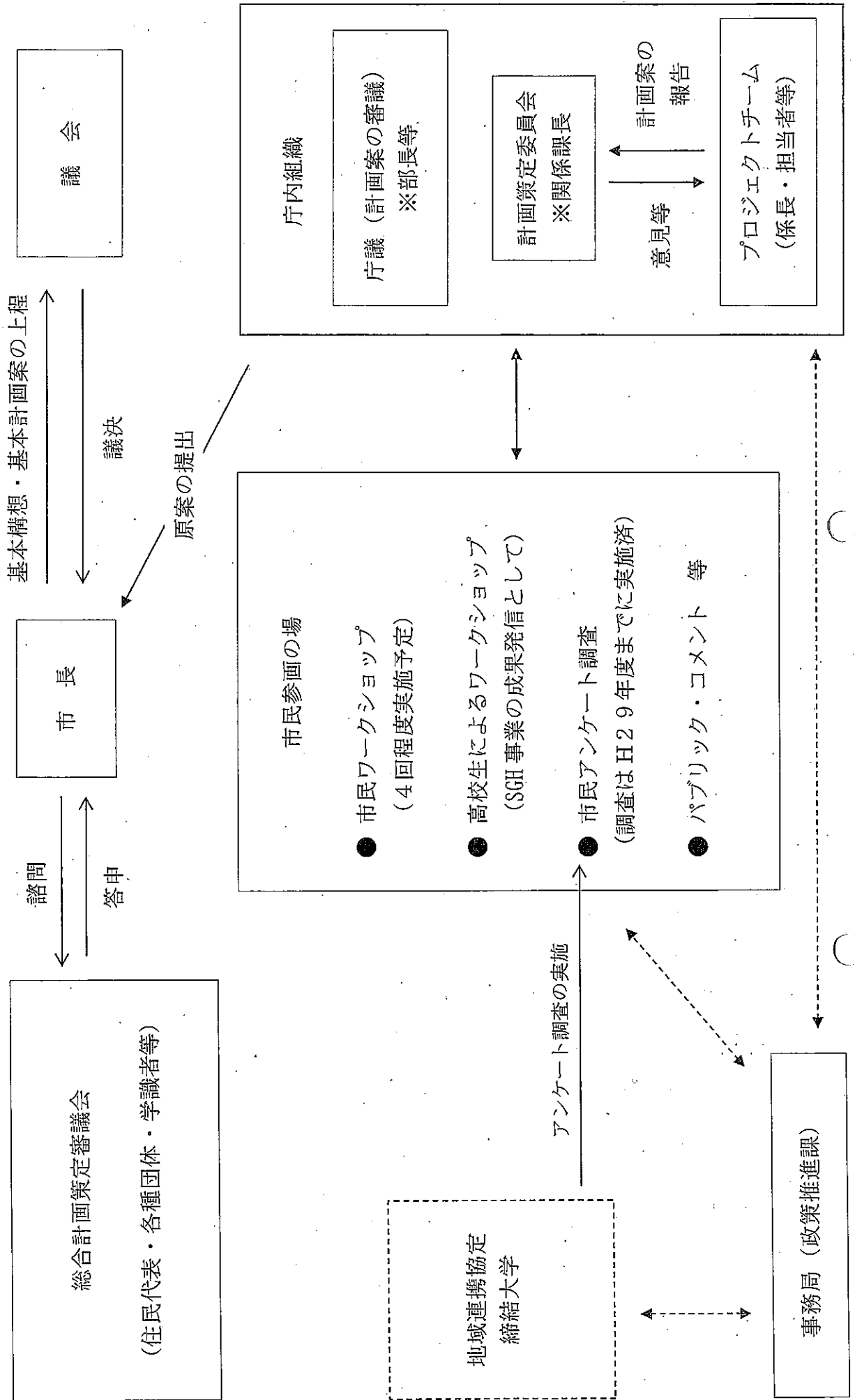
４ 第６次総合計画策定のプロセス

策定過程の中で「ワークショップ」や「パブリック・コメント」等を実施し、市民参画の機会を設けることとする。

５ 策定組織

別紙組織図のとおり。

【策定組織図】



第6次総合計画策定スケジュール(H30.6月以降)

6月議会

9月議会

H31当初予算要求

12月議会

3月議会

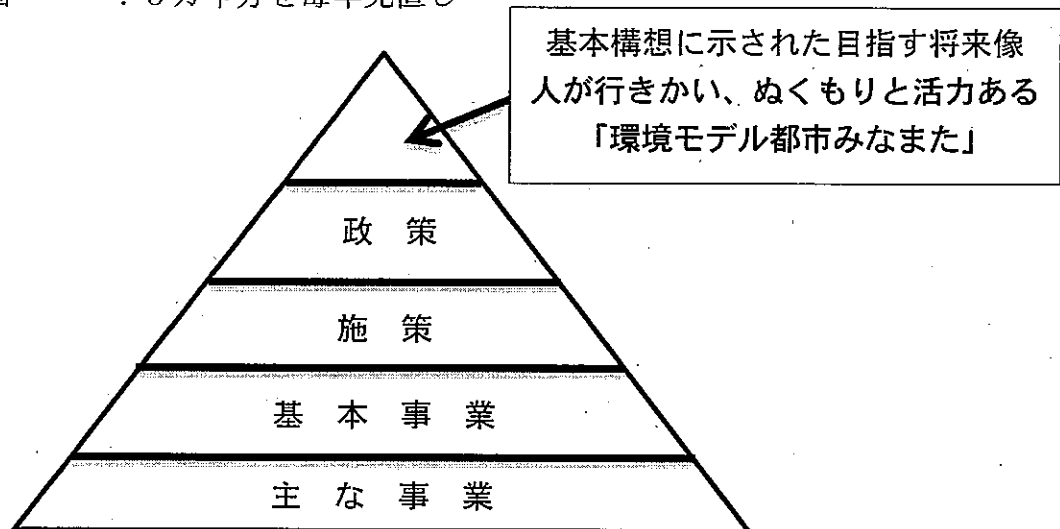
H30.6.14現在

	平成30年						平成31年					
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1. 計画の策定	上旬	上旬	上旬	上旬	上旬	上旬	上旬	上旬	上旬	上旬	上旬	上旬
(1) 水俣市総合計画策定審議会	中旬	中旬	中旬	中旬	中旬	中旬	中旬	中旬	中旬	中旬	中旬	中旬
(2) 市民ワークショップ	下旬	下旬	下旬	下旬	下旬	下旬	下旬	下旬	下旬	下旬	下旬	下旬
(3) 水俣高校ワークショップ(SGH事業推進と連動)	下旬	下旬	下旬	下旬	下旬	下旬	下旬	下旬	下旬	下旬	下旬	下旬
(4) パブリックコメントの実施												
(5) 庁議												
(6) 水俣市総合計画策定委員会												
(7) 庁内プロジェクトチーム												
2. 市議会												
(1) 議会説明、3月議会への上程(★)												★

第5次総合計画の総括について

(1) 第5次総合計画の概要について

- ・ 基本構想 : 平成22(2010)年度～平成30年度(2018)年度
- ・ 第1期基本計画: 平成22(2010)年度～平成25年度(2013)年度
- ・ 第2期基本計画: 平成26(2014)年度～平成30年度(2018)年度
- ・ 実施計画 : 3カ年分を毎年見直し



(2) 第5次総合計画の総括方法について

- ・ 第1期基本計画については、平成25年度の第2期基本計画策定時に総括済み
- ・ 今回は、基本構想及び第2期基本計画の評価を実施
- ・ 現在、第2期基本計画につき、主な事業の成果や設定された指標等を基に、基本事業の評価を実施中
- ・ 今後、基本事業の評価を基に施策を評価、さらに施策の評価を基に5つの政策を評価し、第2期基本計画及び基本構想の評価を実施
- ・ 施策の評価までは庁内で実施し、5つの政策の評価、第2期基本計画の評価及び基本構想の評価は次回審議会で2次評価を実施予定

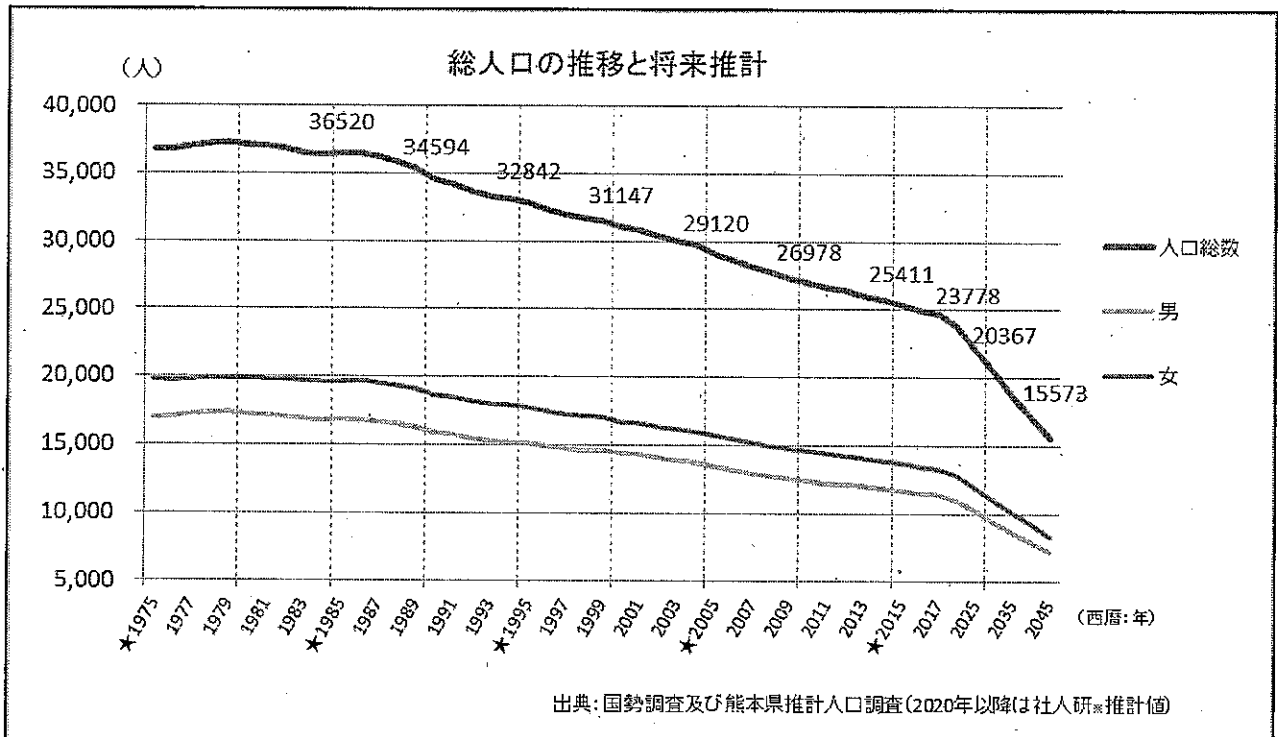
C

C

第6次水俣市総合計画策定に係る基礎資料

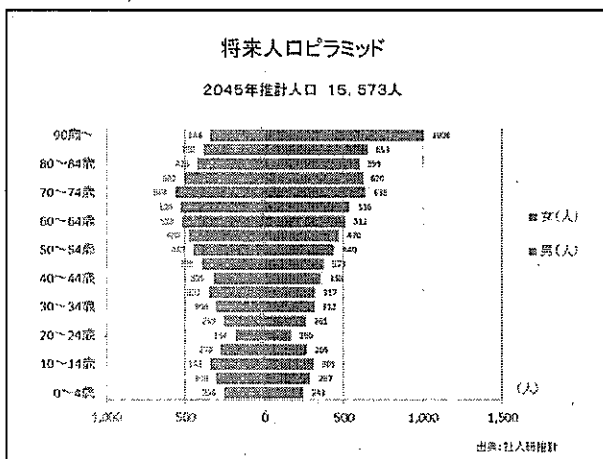
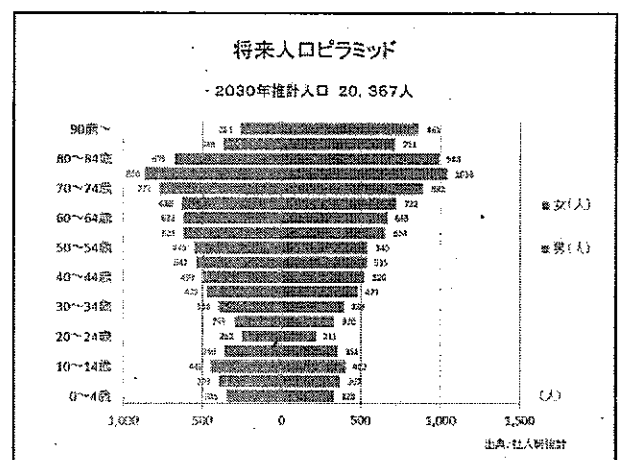
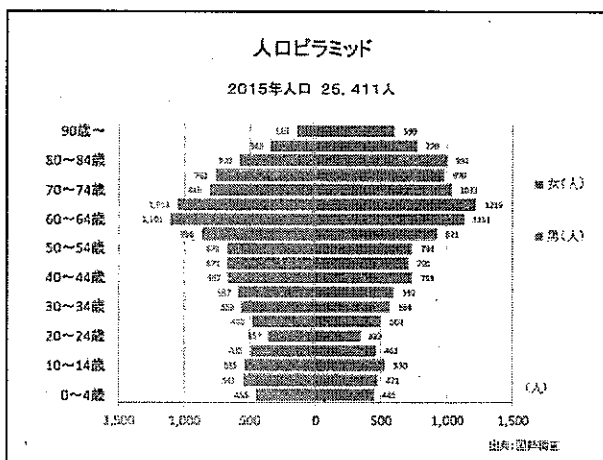
政策推進課

1 将来人口推計等について



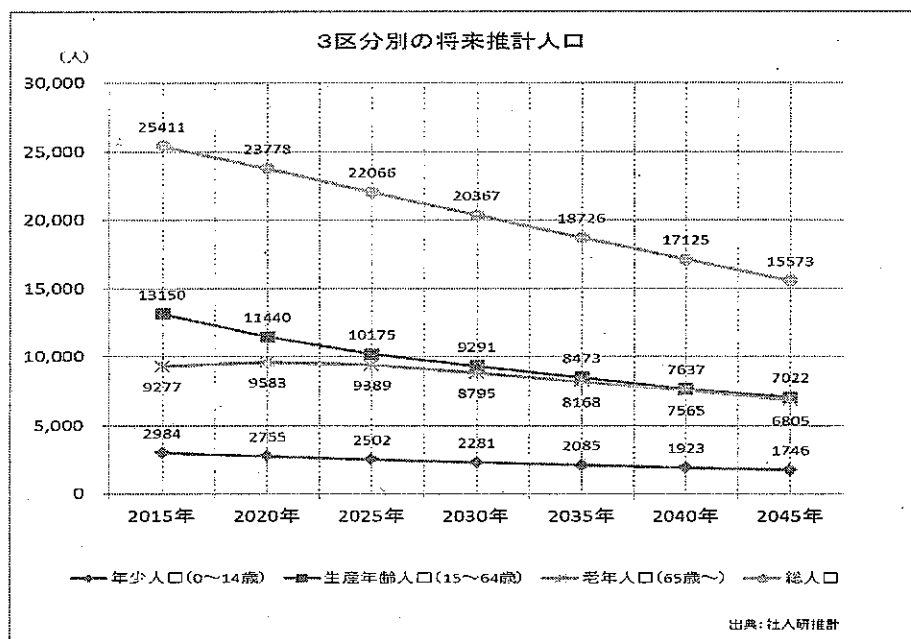
本市の総人口は、1970年代から80年代にかけては、人口3万6千人前後で横ばいの状態であったが、平成を迎える頃から減少に向かった。1989年以降の人口の推移を見ると、2017年までの約30年間でおよそ1万人減少しており、社人研※の推計によると、このままでは2045年には15,573人にまで減少すると予想されている。

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所



社人研の推計人口によると、本市は今後ますます少子高齢化が進行し、人口ピラミッドは土台の部分(年少人口部分)は小さくなり、さらに不安定な形状となっていくことが予想されている。

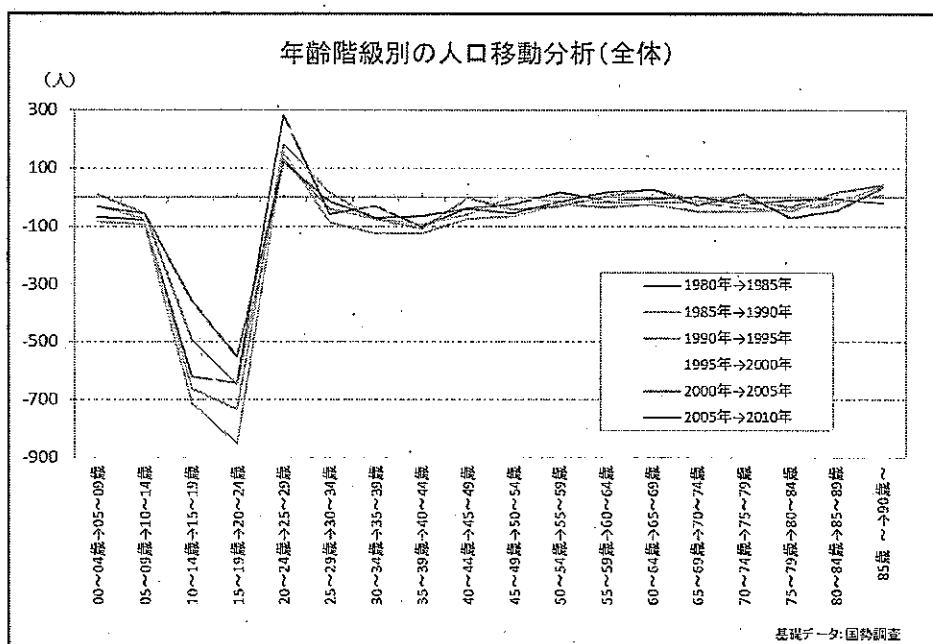
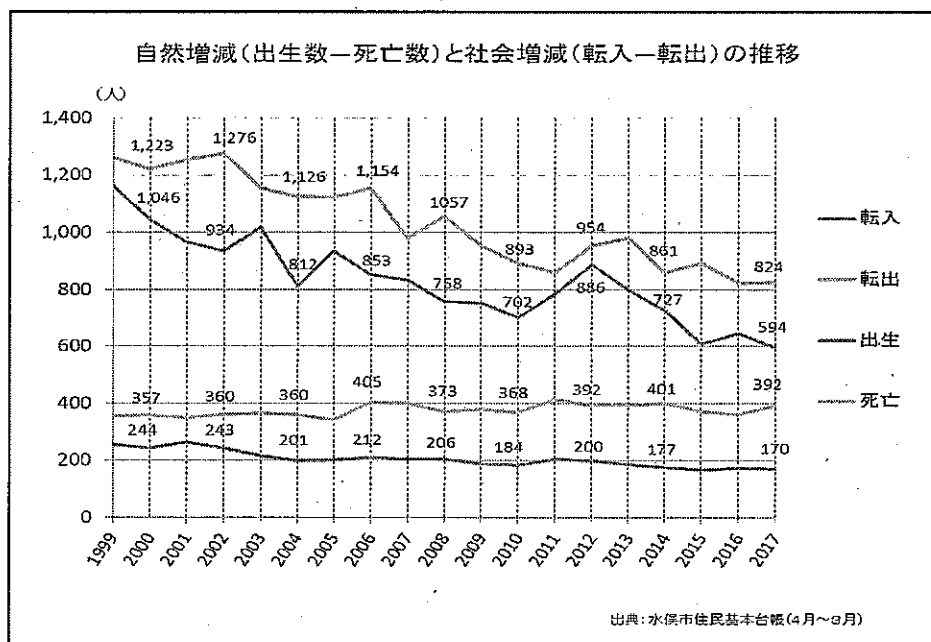
また、どのピラミッドも20～24歳の区分が極端に少なくなっていることから、10代後半に転出する人が多いことが分かる。



3区分別の人口の推移を見てみると、生産年齢人口の減少が著しく、2015年と比べると、2025年までの10年で約3,000人も減少すると予想されている。老年人口は2020年ごろにピークを迎え、その後減少に転じるが、その後も高齢化は進行し、2025年には高齢化率は42.7%にまで達すると予想されている。

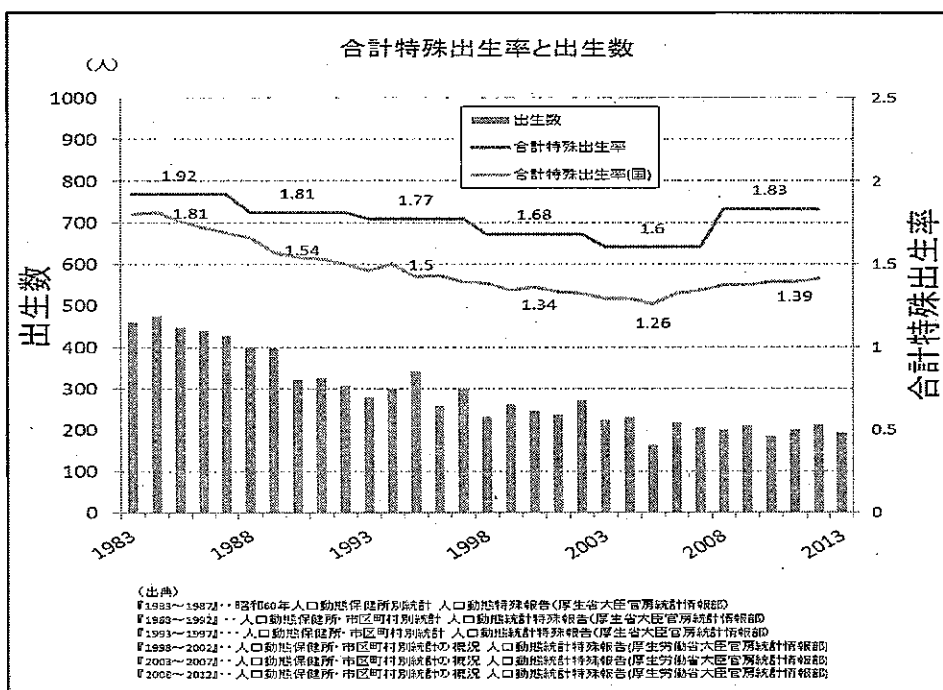
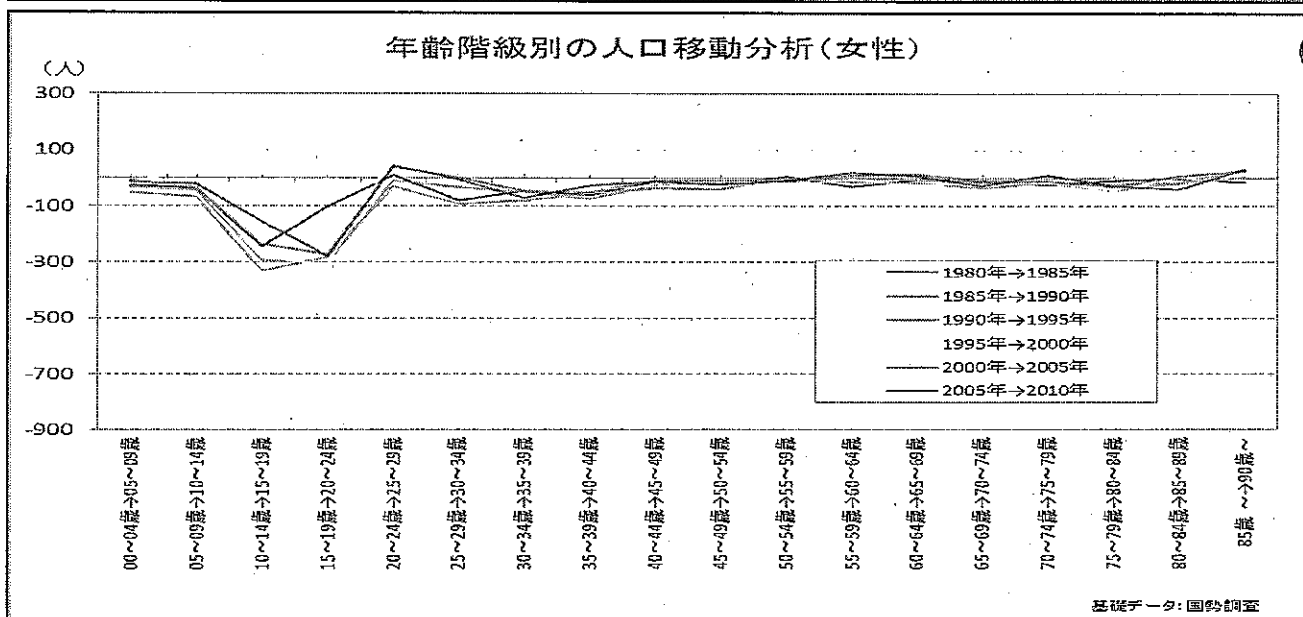
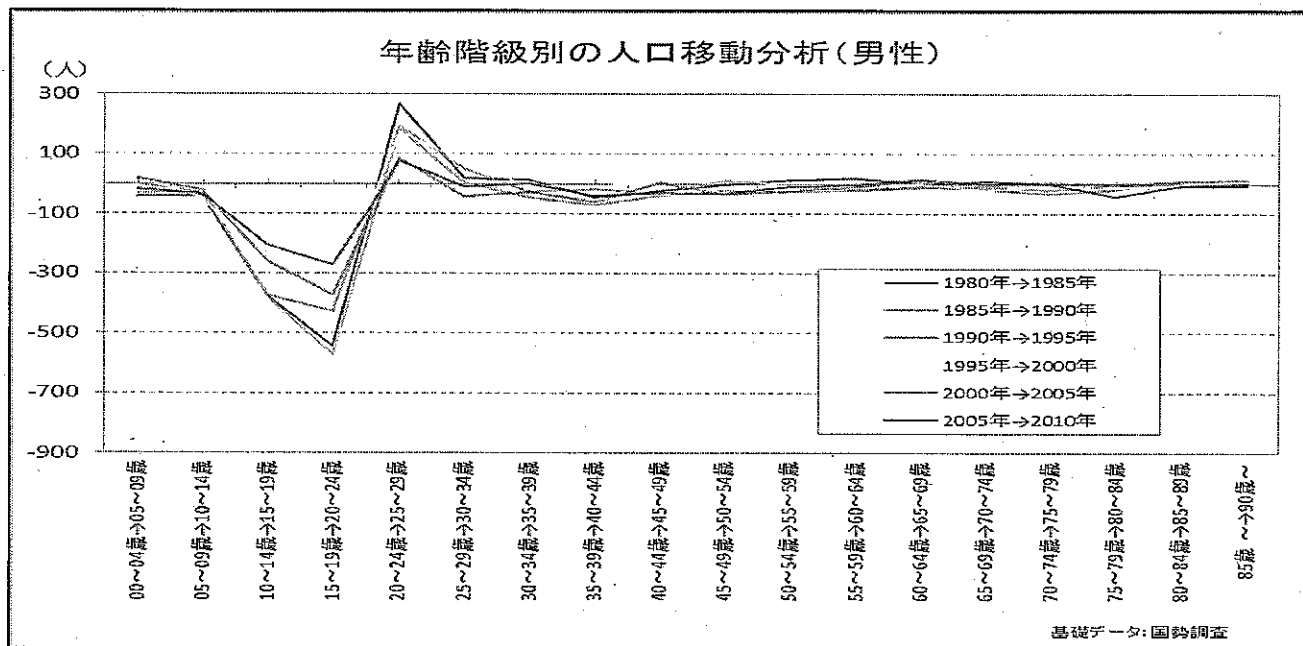
出生数と死亡数で見る社会増減と、転入者数と転出者数でみる社会増減の推移を見ると、本市はここ数十年、一貫してマイナスの状態が続いている。

近年は、死亡者数は400人前後であるのに対し、出生数は200人を割り込むようになってきている。



年齢別・男女別の人口移動の状況は、「15～19歳」～「20～24歳」において大きな転出超過が見られ、30代においては転入超過の状況にあることがわかる。

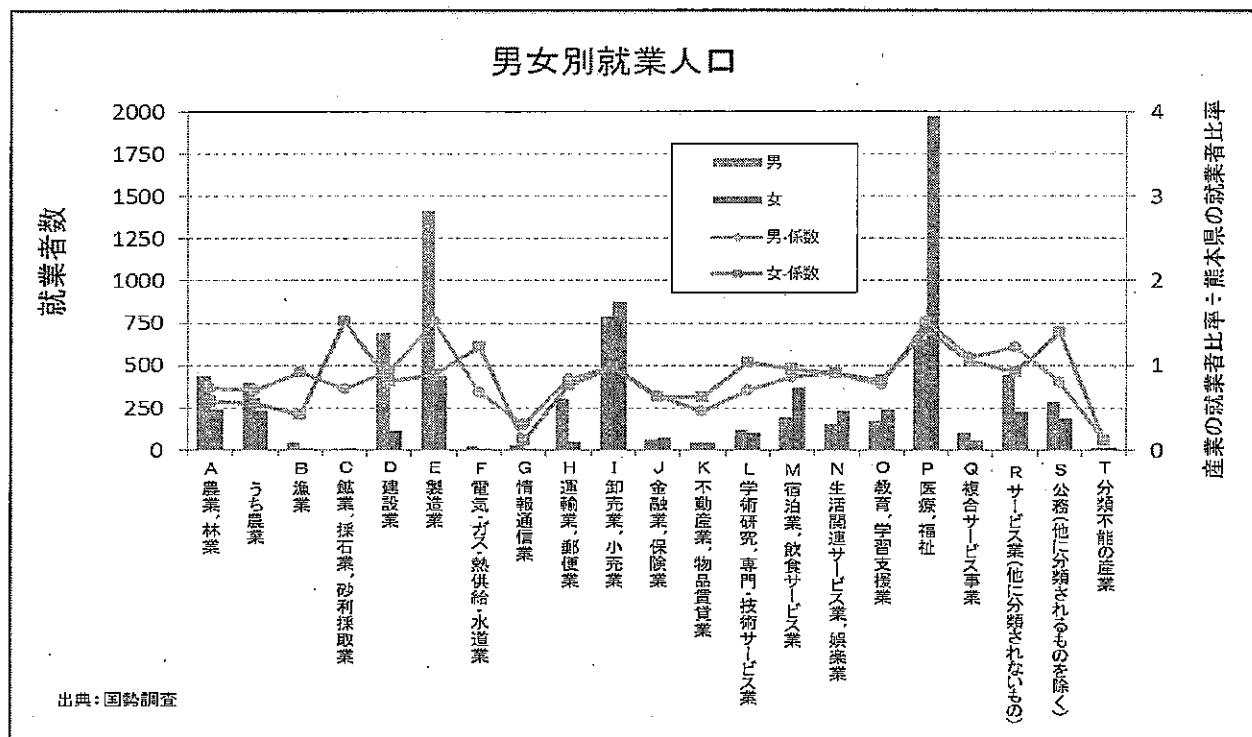
また、男女別にみると、男性の方が女性よりも出入の幅が大きいことが見て取れる。



本市の合計特殊出生率は、国、熊本県の平均を上回りつつも低下傾向が続いていたが、2008年から2012年の値は1.83と比較的高い水準を回復し、県内45市町村中12位、14市では3位となっている。

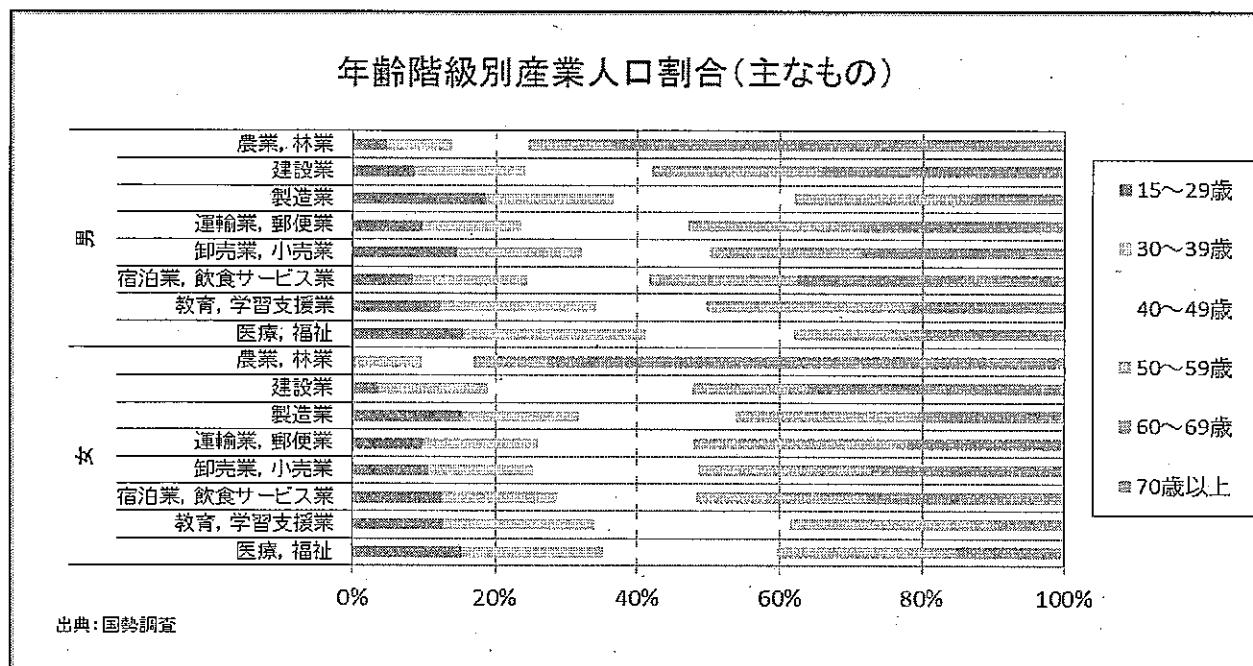
一方、出生数に関しては、1980年頃から減少傾向が続き、近年では200人を割り込む状況となっている。

2 就業人口等について



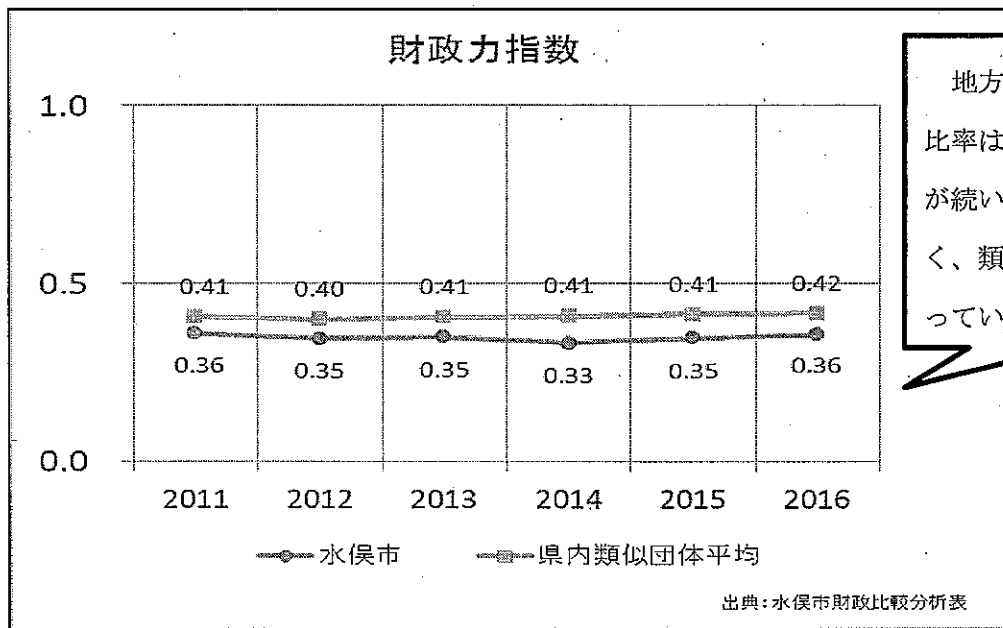
2015年の国勢調査の結果に基づき、本市の産業分類ごとの就業者数を見てみると、男性では、「製造業」が最も多く、続いて「卸売業・小売業」、次に「建設業」が続いている。女性では、「医療・福祉」が最も多く、続いて「卸売業・小売業」、「製造業」が続いている。

また、熊本県の就業者比率と比較した特化係数で見ると、「医療・福祉」が男女とも高い水準にあるほか、男性では「製造業」「サービス業」（他に分類されないもの）、女性では「公務」「学術研究、専門・技術サービス業」などが比較的高い係数を示している。



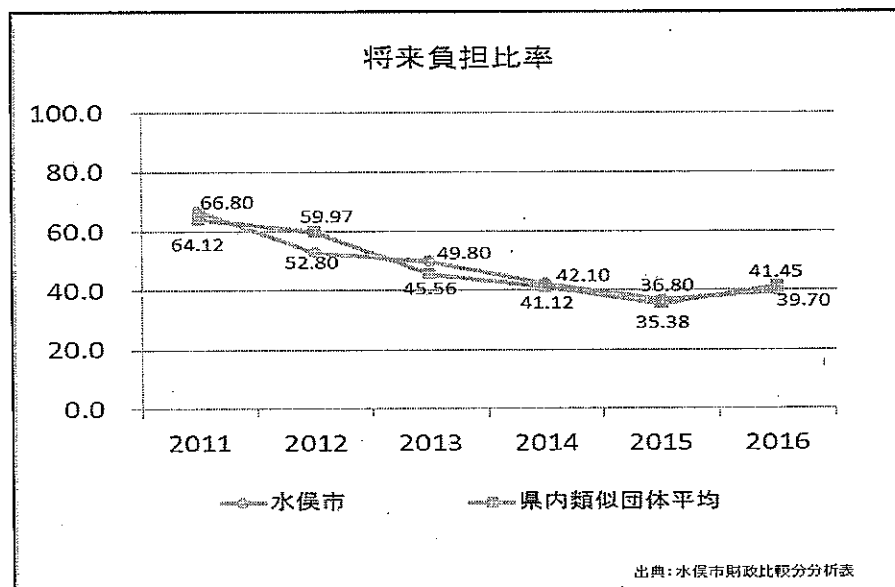
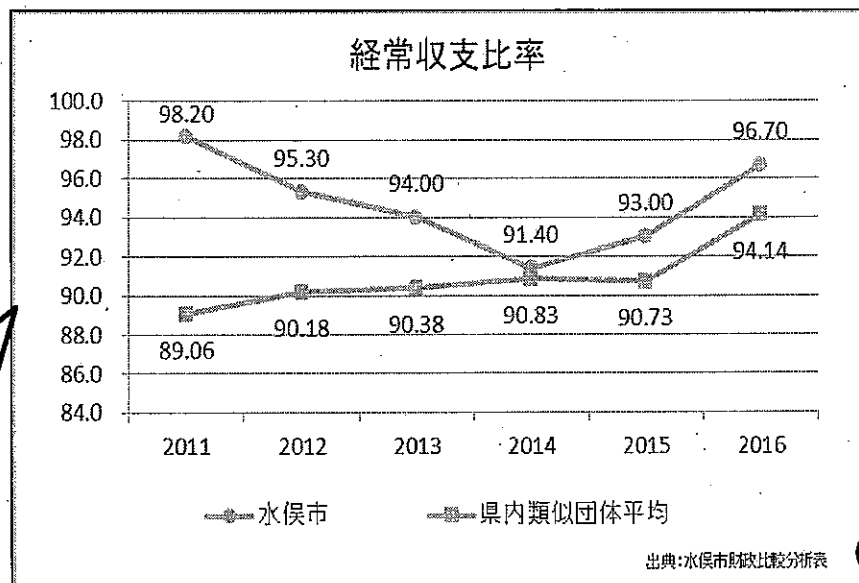
2015年の国勢調査の結果に基づき、産業分類のうち、就業者の多い業種など8分類について、就業者の年齢構成を見ると、「農業・林業」については、男女ともに就業者の過半数が60歳以上という状況にあるなど、業種により年齢構成に特色が見られる。

3 本市の財政状況について



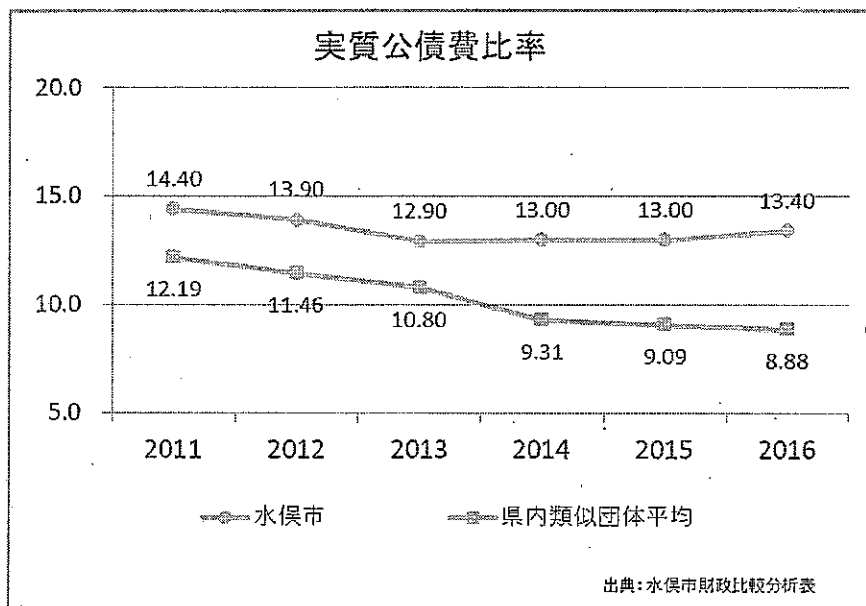
地方税を主とした自主財源比率は3割にも満たない状況が続いており、財政基盤は弱く、類似団体内平均値を下回っている。

2014年度以降、経常収支比率は増加し、財政の硬直化が進んでおり、今後も経常経費の適正化が必要である。依然として類似団体内平均値を上回る状態が続いている。



2011年度以降減少傾向にあったが、2016年度は前年度に比べ3.1ポイント増加した。

類似団体内平均値と大差はないが、引き続き財政の健全化に努めていく必要がある。



全国平均値・熊本県平均値・類似団体内平均値のいずれも上回る状態が続いている。

今後は、庁舎建て替え等に伴う公債費の増加が見込まれるため、事業の選択に加えて、公共施設等総合管理計画に基づく中長期的な費用の平準化を図り、市債発行額の抑制・平準化に努める必要がある。

【用語解説】

財政力指数	地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年間の平均値をいう。財政力指数は1に近くあるいは、1を越えるほど財源に余裕があるものと評価されている。また公共事業に係る経費について国の負担割合の引き上げ適用団体を定める基準に用いる等の国の各種財政援助措置を行う場合の財政力の判断指数とされている。
経常収支比率	人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入たる一般財源がどの程度充当されているかにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標である。経常収支比率は、おおむね70～80%の間に分布するのが通常である。したがって、80%を越える団体にあっては、その原因を究明し、経常経費の抑制に留意しなければならない。経常収支比率が高くなると、臨時的な経費に充当できる一般財源が少なく臨時の財政需要に対応できなくなり、財政構造が硬直化していることを表している。
将来負担比率	地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率のことをいう。一般会計等の借入金（地方債）や公営企業、組合、設立法人等に対して将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標である。
実質公債費比率	自治体の財政状況の健全度を表す指標の一つ。地方債の元利償還金に充てる一般財源の割合で、18%以上になると地方債を起債するのに県の許可が必要となる。

資料中の出典：社人研推計値＝2018年3月公表値
国勢調査＝2015年

水俣市民意識調査（アンケート）

集 計 結 果 報 告 書

（概要版）

慶應義塾大学 環境情報学部

准教授 植原 啓介

1 アンケートの趣旨

本アンケートは、「知」の連携を進め、新しい価値を創造し、まちづくり及び教育・研究活動の発展を図ることを目的に、平成27年2月に水俣市と慶應義塾大学との間で締結した連携・協力に関する協定に基づき、水俣市及び九州大学工学研究院都市システム工学講座馬奈木主幹教授の協力の下に実施したものです。

2 実施内容

- ・ 一般的な市民の意識調査（住みやすさ、交通の便、家庭行事、食事など）
- ・ 一般的な健康・福祉に関する調査（健康増進意識、子育てのしやすさなど）
- ・ 教育に関する調査（塾通い、課外活動、通学時間など）
- ・ 産業に関する調査（産業誘致など）
- ・ 防災・防犯に関する調査（避難所の認識、避難袋の準備状況など）
- ・ 環境に関する調査（環境意識、ゴミの量、ゴミ分別の負担など）

3 実施主体 慶應義塾大学環境情報学部 植原研究室

4 協力機関 水俣市・九州大学

5 調査時期 平成28年12月～平成29年1月31日

6 調査対象 全戸調査（11,891世帯）

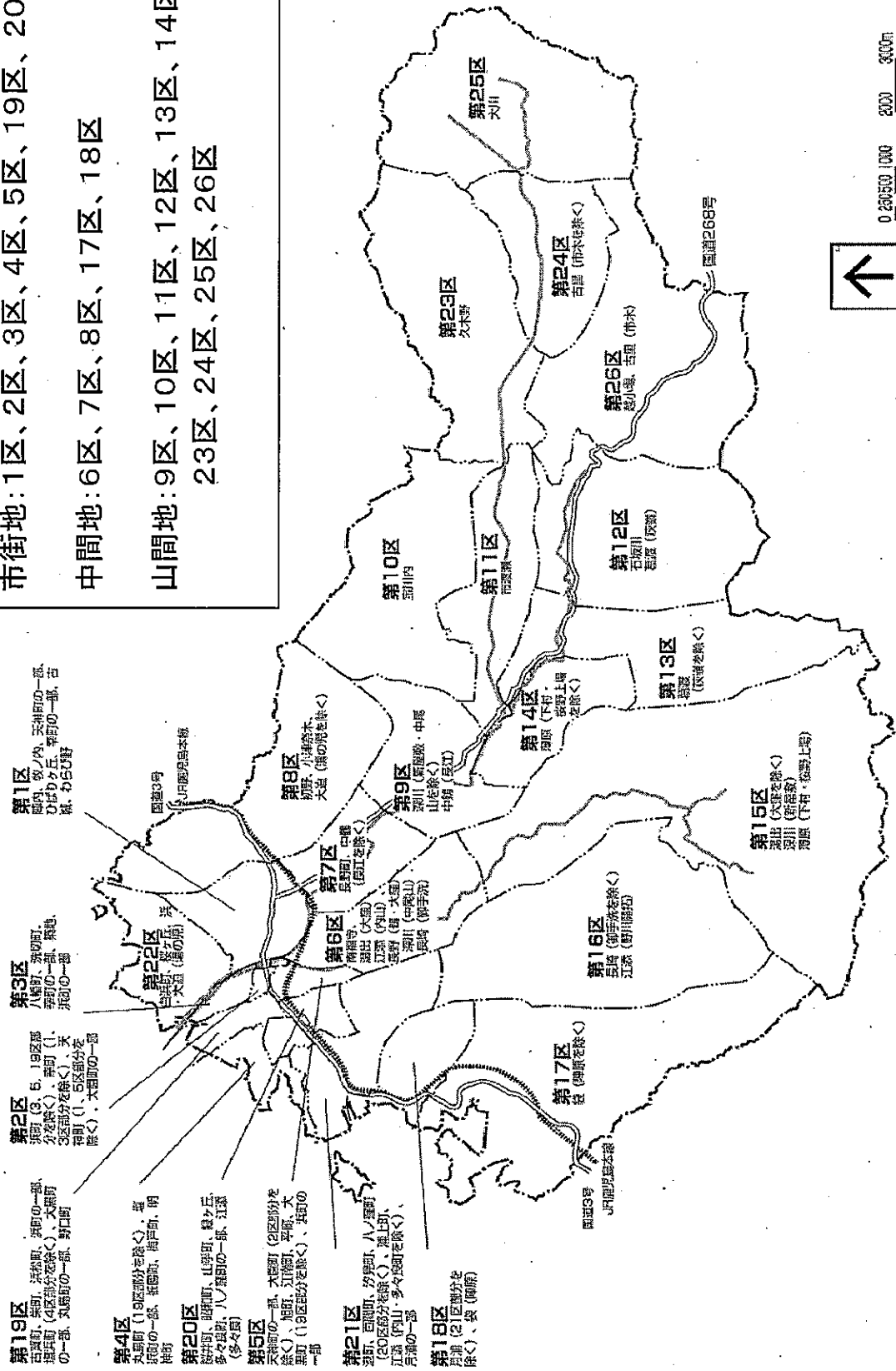
7 回収数 4,222世帯

8 回収率 36%

図 地区割り

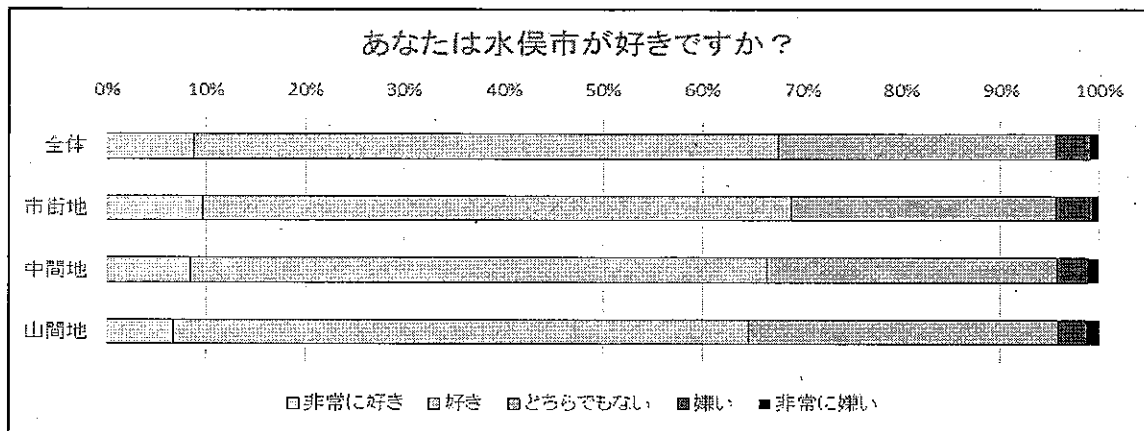
(アンケート上の地域区分)

市街地: 1区、2区、3区、4区、5区、19区、20区、21区、22区、
 中間地: 6区、7区、8区、17区、18区
 山間地: 9区、10区、11区、12区、13区、14区、15区、16区、
 23区、24区、25区、26区



質問

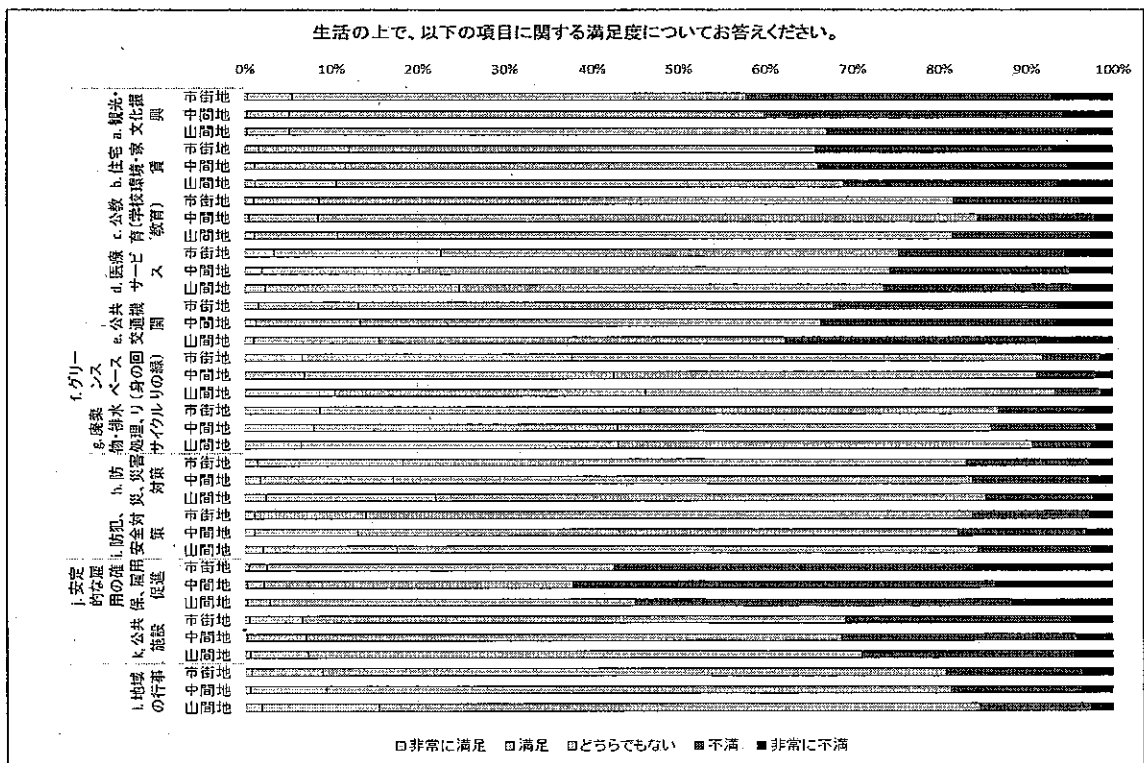
1 あなたは水俣市が好きですか？



全体の67.6%の世帯が、水俣市のことを「非常に好き」又は「好き」と感じており、山間地よりも市街地の方がその傾向が若干高い結果となりました。一方、「嫌い」「非常に嫌い」と答えた世帯は全体の4.4%でした。

2 生活の上で、以下の項目に関する満足度についてお答えください。

- 観光・文化振興
- 住宅環境・家賃
- 公教育(学校教育)
- 医療サービス
- 公共交通機関
- グリーンスペース(身の回りの緑)
- 廃棄物・排水処理、リサイクル
- 防災、災害対策
- 防犯、安全対策
- 安定的な雇用の確保、雇用促進
- 公共施設
- 地域の行事



(観光・文化振興)

「非常に満足」「満足」と答えたのは全体の5.4%であり、40.2%の世帯が「不満」「非常に不満」と感じているという結果でした。「どちらでもない」という世帯は全体の54.4%でした。

(住宅環境・家賃)

「非常に満足」「満足」と答えたのは全体の11.7%であり、33.7%の世帯が「不満」「非常に不満」と感じているという結果でした。「どちらでもない」という世帯は全体の54.6%でした。

(公教育(学校教育))

「非常に満足」「満足」と答えたのは全体の8.9%であり、11.7%の世帯が「不満」「非常に不満」と感じているという結果でした。「どちらでもない」という世帯は全体の73.3%でした。

(医療サービス)

「非常に満足」「満足」と答えたのは全体の22.4%であり、25.3%の世帯が「不満」「非常に不満」と感じているという結果でした。「どちらでもない」という世帯は全体の52.3%でした。

(公共交通機関)

「非常に満足」「満足」と答えたのは全体の13.6%であり、33.5%の世帯が「不満」「非常に不満」と感じているという結果でした。「どちらでもない」という世帯は全体の52.9%でした。また、山間地ほど不満と感じている世帯の比率が高い傾向がありました。

(グリーンスペース(身の回りの緑))

「非常に満足」「満足」と答えたのは全体の40.3%であり、8%の世帯が「不満」「非常に不満」と感じているという結果でした。「どちらでもない」という世帯は全体の51.7%でした。

(廃棄物・排水処理、リサイクル)

「非常に満足」「満足」と答えたのは全体の44.5%であり、12.8%の世帯が「不満」「非常に不満」と感じているという結果でした。「どちらでもない」という世帯は全体の42.7%でした。

(防災、災害対策)

「非常に満足」「満足」と答えたのは全体の18.5%であり、16.4%の世帯が「不満」「非常に不満」と感じているという結果でした。「どちらでもない」という世帯は全体の65.1%でした。

(防犯、安全対策)

「非常に満足」「満足」と答えたのは全体の14.3%であり、16.5%の世帯が「不満」「非常に不満」と感じているという結果でした。「どちらでもない」という世帯は全体の69.1%でした。

(安定的な雇用の確保、雇用促進)

「非常に満足」「満足」と答えたのは全体の2.5%であり、58.3%の世帯が「不満」「非常に不満」と感じているという結果でした。「どちらでもない」という世帯は全体の39.3%でした。

(公共施設)

「非常に満足」「満足」と答えたのは全体の6.9%であり、30.7%の世帯が「不満」「非常に不満」と感じているという結果でした。「どちらでもない」という世帯は全体の62.5%でした。

(地域の行事)

「非常に満足」「満足」と答えたのは全体の10.2%であり、18.5%の世帯が「不満」「非常に不満」と感じているという結果でした。「どちらでもない」という世帯は全体の71.3%でした。

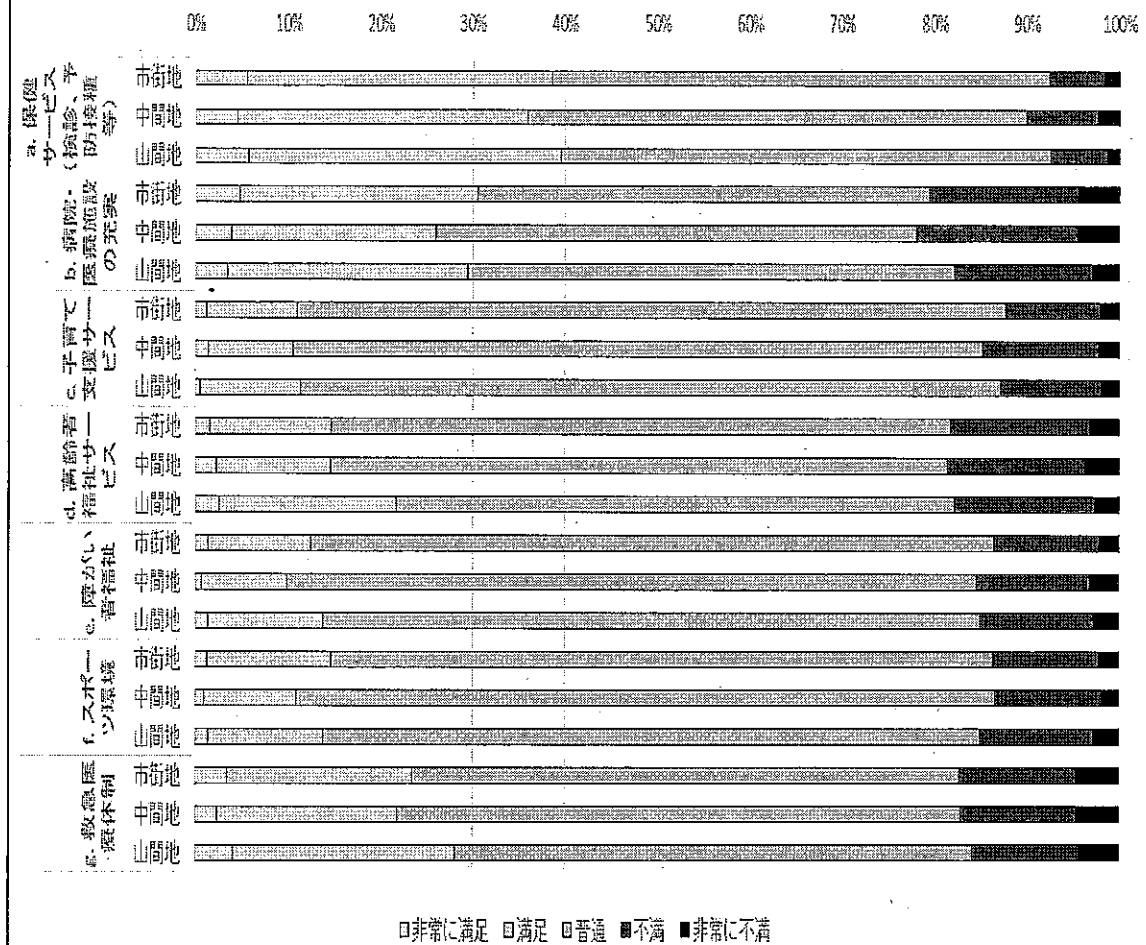
【総評】

ほぼ半数以上の世帯が「どちらでもない」と答えている中で、自然環境、ごみ処理等に対する満足度は比較的高く、観光・文化振興、住環境、雇用環境等に対する満足度が比較的低かったことから、環境面での取組については一定の評価がされている一方、観光、住環境、経済面での取組についての評価が低いことがうかがえます。

3 以下の項目に関する満足度についてお答えください。

- a. 保健サービス(検診、予防接種等)
- b. 病院・医療施設の充実
- c. 子育て支援サービス
- d. 高齢者福祉サービス
- e. 障がい者福祉
- f. スポーツ環境
- g. 救急医療体制

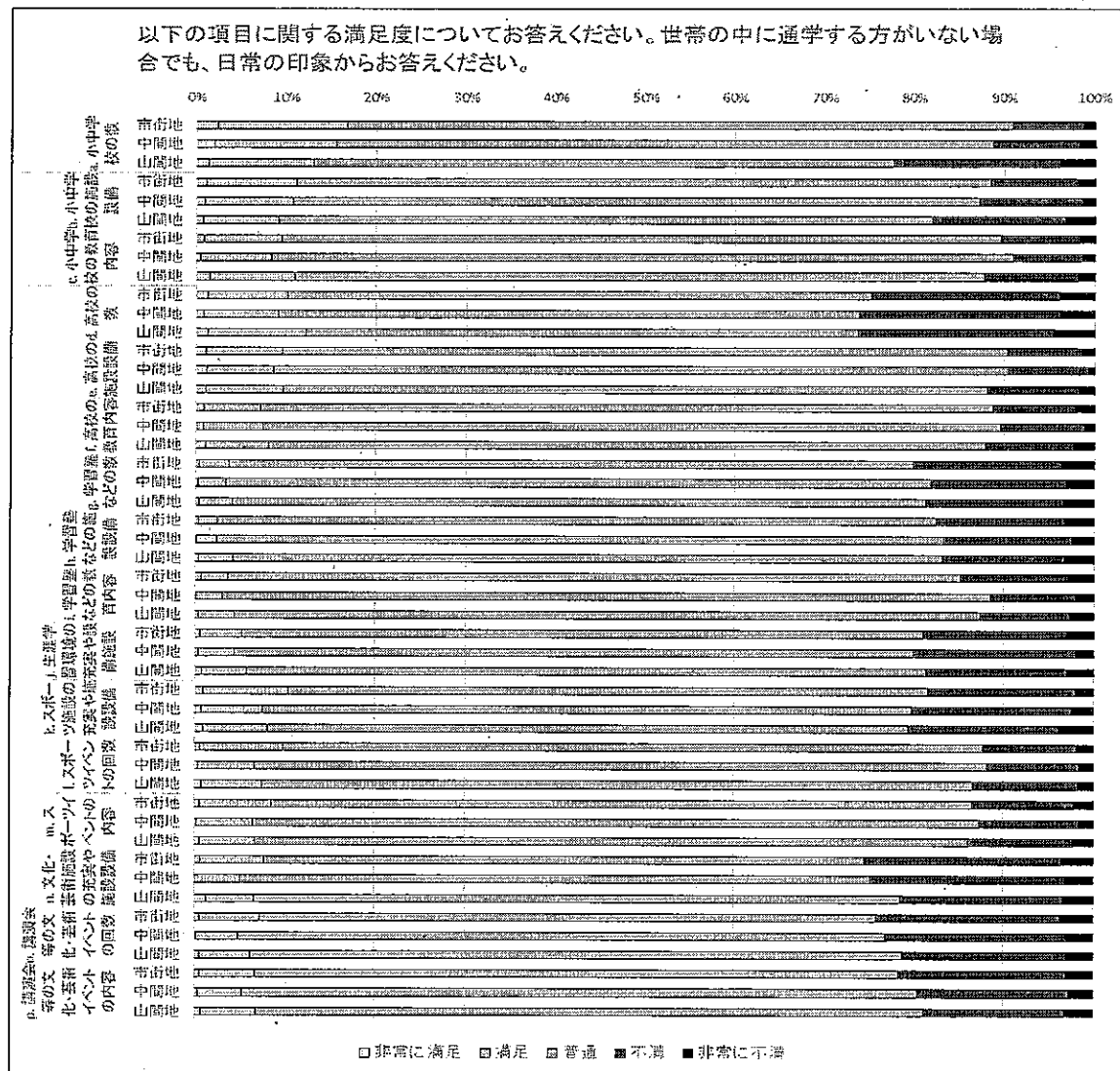
以下の項目に関する満足度についてお答えください。



どの項目も半数以上の世帯が「普通」と答えた中、「非常に満足」「満足」と答えた世帯を見ると、保健サービスが38%、病院・医療施設の充実が29.2%、救急医療体制が23.9%と比較的高い結果でした。一方、「不満」「非常に不満」と答えた世帯は、病院・医療施設の充実が20.4%、高齢者福祉サービスが18.3%、救急医療体制が17%という結果でした。全体的に、保健医療体制に満足している世帯は比較的多く、子育て、福祉、スポーツ環境については、満足している世帯が少ないことがうかがえます。

4 以下の項目に関する満足度についてお答えください。世帯の中に通学する方がいない場合でも、日常の印象からお答えください。

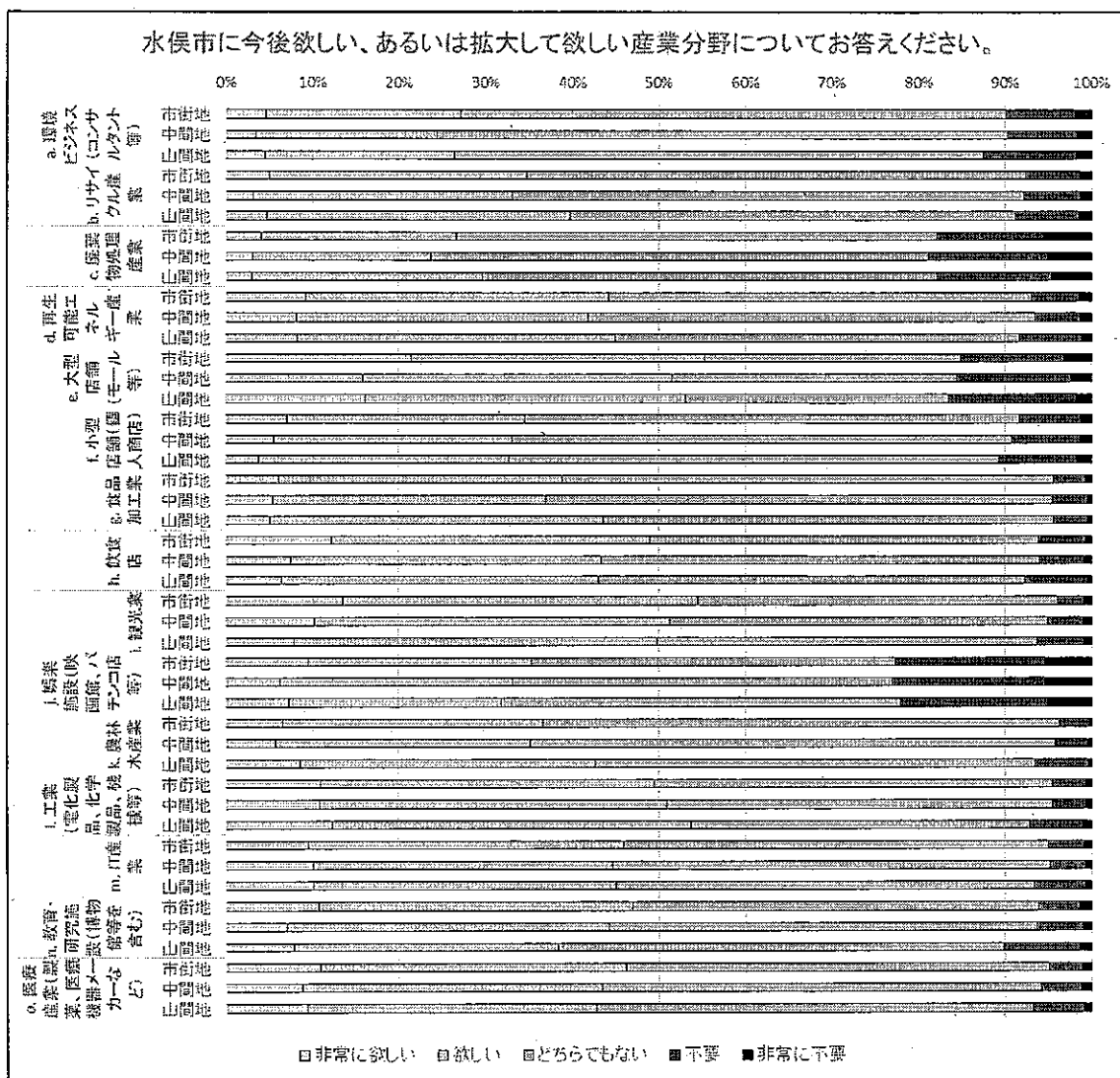
- a. 小中学校の数
- b. 小中学校の施設設備
- c. 小中学校の教育内容
- d. 高校の数
- e. 高校の施設設備
- f. 高校の教育内容
- g. 学習塾などの数
- h. 学習塾などの施設設備
- i. 学習塾などの教育内容
- j. 生涯学習環境の充実や施設設備
- k. スポーツ施設の充実や施設設備
- l. スポーツイベントの回数
- m. スポーツイベントの内容
- n. 文化・芸術施設の充実や施設設備
- o. 講演会等の文化・芸術イベントの回数
- p. 講演会等の文化・芸術イベントの内容



70%から80%の世帯が、ほとんどの項目で「普通」と答えた中、「非常に満足」「満足」と答えた世帯の比率が最も高かった項目は「小中学校の数」で全体の15.9%でしたが、山間地においては、「小中学校の数」に不満を感じている世帯が他の地域の倍近くありました。一方、「不満」「非常に不満」と答えた世帯の比率が比較的高かった項目は、「高校の数」が25.4%、「文化・芸術施設の充実や施設設備」が24.7%、「講演会等の文化・芸術イベントの回数」が23.4%でした。また、「学習塾」の数、設備、内容等に対する満足度が低いことがわかります。

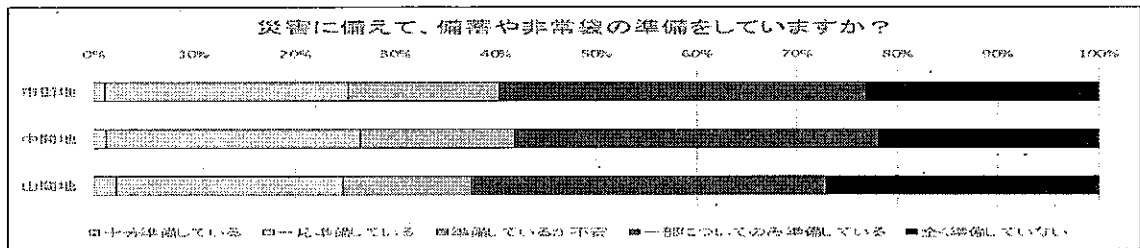
5 水俣市に今後欲しい、あるいは拡大して欲しい産業分野についてお答えください。

- a. 環境ビジネス(コンサルタント等)
- b. リサイクル産業
- c. 廃棄物処理産業
- d. 再生可能エネルギー産業
- e. 大型店舗(モール等)
- f. 小型店舗(個人商店)
- g. 食品加工業
- h. 飲食店
- i. 観光業
- j. 娯楽施設(映画館、パチンコ店等)
- k. 農林水産業
- l. 工業(電化製品、化学製品、機械等)
- m. IT産業
- n. 教育・研究施設(博物館等を含む)
- o. 医療産業(製薬、医療機器メーカーなど)



「非常に欲しい」「欲しい」と答えた世帯が多かったのは、「大型店舗(モール等)」が54%、「不要」「非常に不要」は15.5%、「観光業」が53%、「工業(電化製品、化学製品、機械等)」が50.5%という結果でした。一方、「不要」「非常に不要」と答えた世帯が比較的多かった項目は、「娯楽施設(映画館、パチンコ店等)」が22.7%、「廃棄物処理産業」が18.2%でした。また、「どちらでもない」と答えた世帯が最も多かったのは「環境ビジネス(コンサルタント等)」で63.4%でした。ほとんどの項目で、「不要」「非常に不要」と答えた世帯の比率は低く、一定の要望があることがうかがえます。

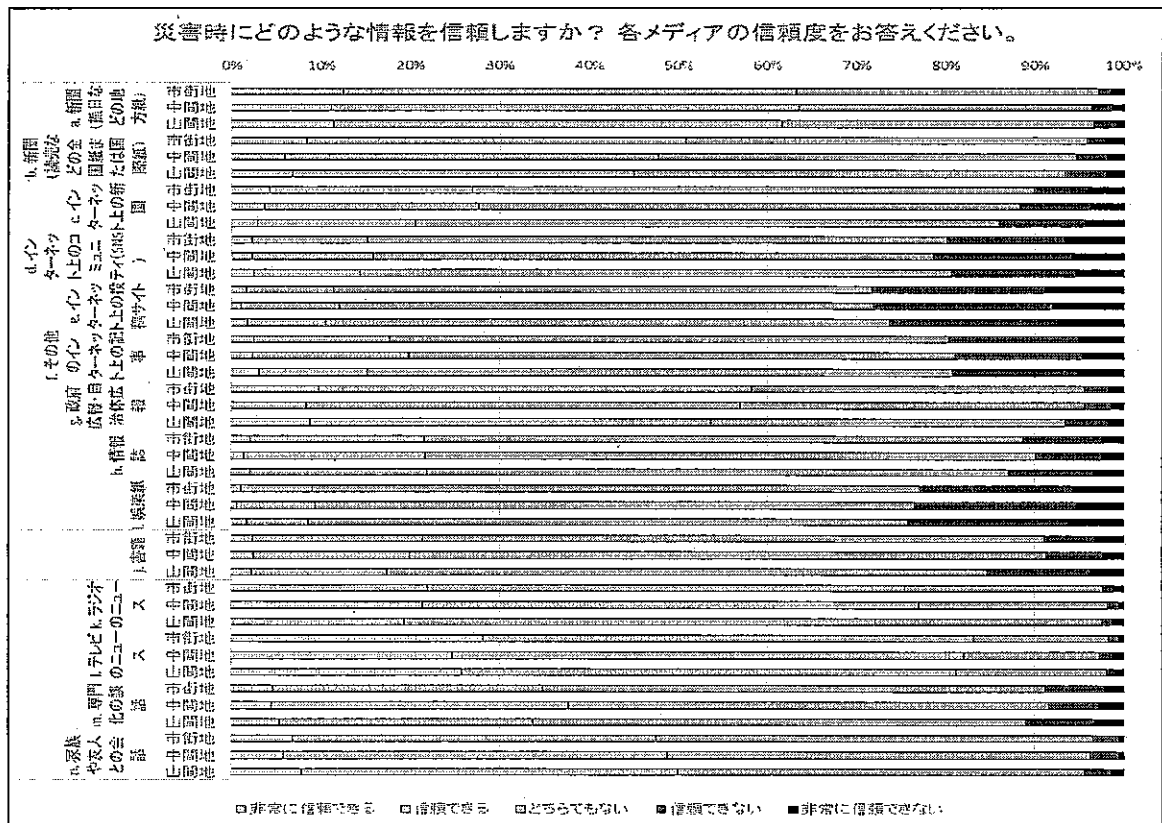
6 災害に備えて、備蓄や非常袋の準備をしていますか？



全体で見ると、「十分準備している」「一応準備している」と答えた世帯が25.5%、「準備しているが不安」と答えた世帯が59.8%、「一部についてのみ準備している」世帯が36.2%、「全く準備していない」世帯が23.6%という結果で、70%以上の世帯が何らかの準備をしていることがわかります。

7 災害時にどのような情報を信頼しますか？ 各メディアの信頼度をお答えください。

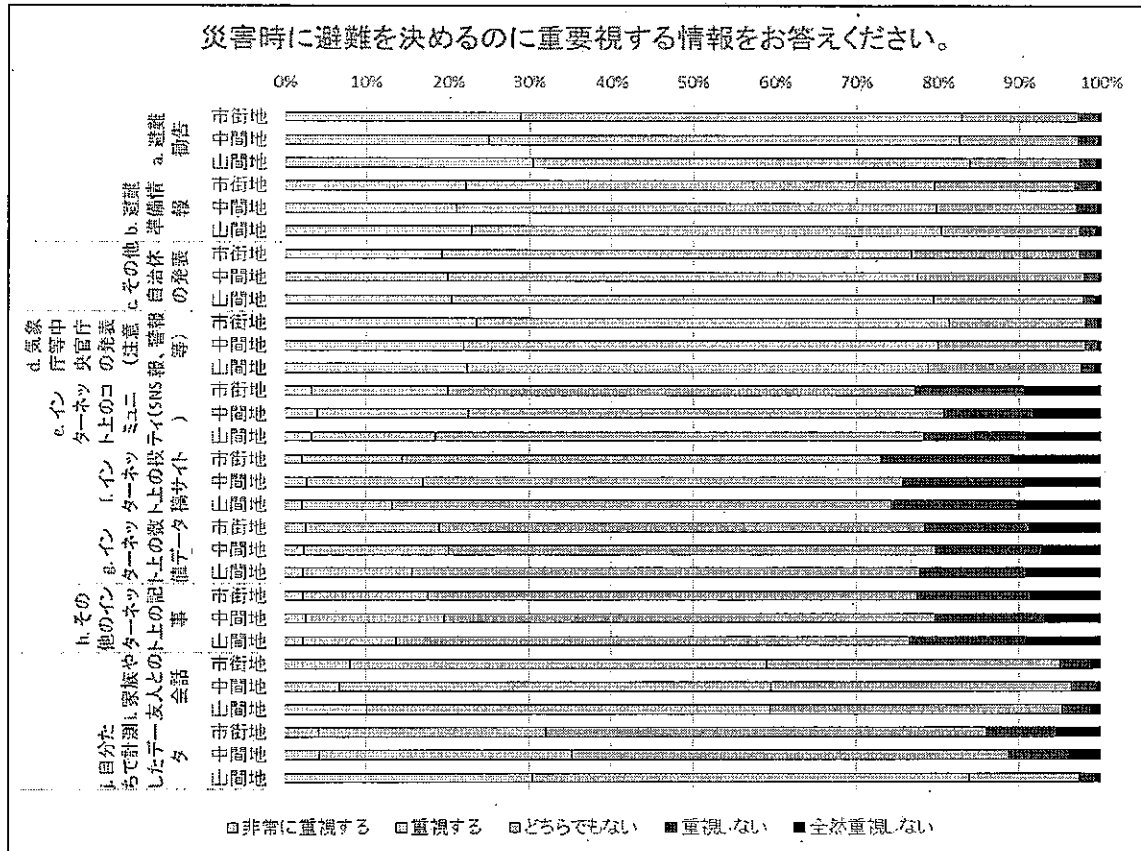
- 新聞(熊日などの地方紙)
- 新聞(読売などの全国紙または国際紙)
- インターネット上の新聞
- インターネット上のコミュニティ(SNS)
- インターネット上の投稿サイト
- その他のインターネット上の記事
- 政府広報・自治体広報
- 情報誌
- 娯楽紙
- 書籍
- ラジオのニュース
- テレビのニュース
- 専門家の談話
- 家族や友人との会話



「非常に信頼できる」「信頼できる」と答えた世帯が多かった項目は、「テレビのニュース」が82.6%、「ラジオのニュース」が75.3%、「新聞(地方紙)」が63%でした。一方、「信頼できない」「非常に信頼できない」と答えた世帯が比較的多かった項目は、「インターネット上の投稿サイト」が27.9%、「娯楽紙」が23.2%、「インターネット上のコミュニティ(SNS)」が20.2%、「その他のインターネット上の記事」が19.4%という結果であり、インターネット関係の情報に対する信頼度が低いことがうかがえます。

8 災害時に避難を決めるのに重要視する情報をお答えください。

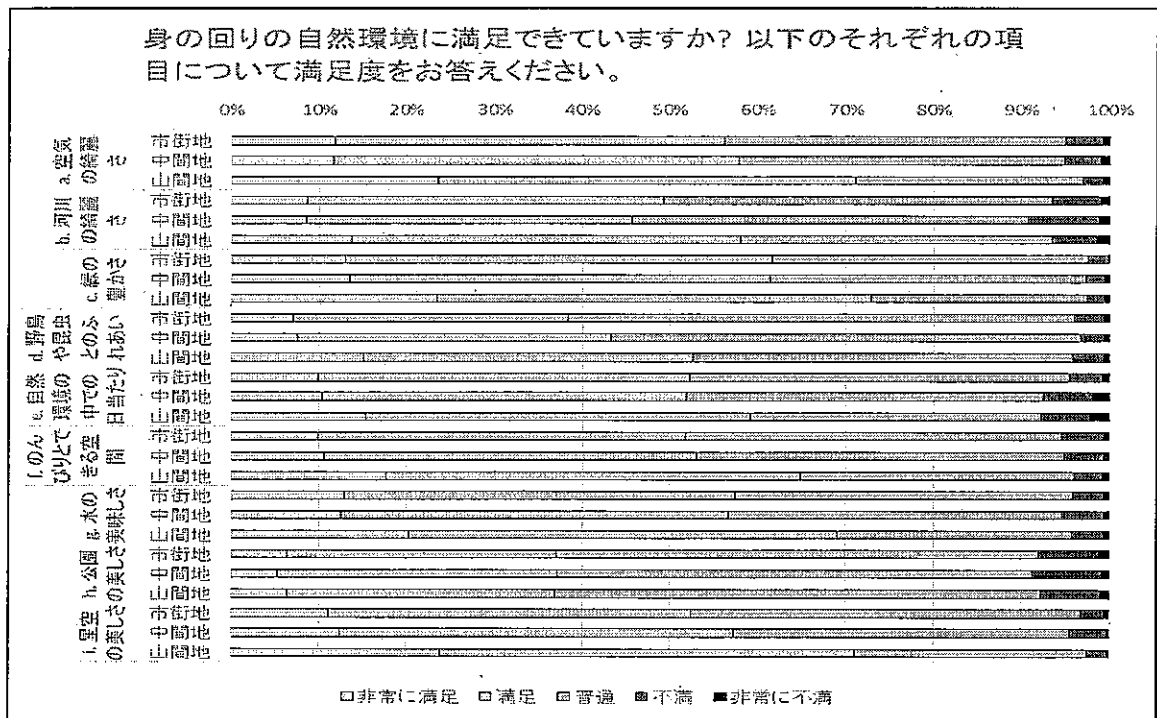
- 避難勧告
- 避難準備情報
- その他自治体の発表
- 気象庁等中央官庁の発表(注意報、警報等)
- インターネット上のコミュニティ(SNS)
- インターネット上の投稿サイト
- インターネット上の数値データ
- その他のインターネット上の記事
- 家族や友人との会話
- 自分たちで計測したデータ



災害時に避難を決める情報として「非常に重視する」「重視する」と答えた世帯が多かった項目は、「避難勧告」が83%、「気象庁等中央官庁の発表(注意報、警報等)」が80.6%、「避難準備情報」が79.8%、「その他自治体の発表」が77.4%でした。一方、「重視しない」「全然重視しない」と答えた世帯が比較的多かった項目は、インターネット関係の情報で、いずれも20%台という結果でした。全体的に、行政情報を重視している世帯が多いことがわかります。また、「自分たちで計測したデータ」を重視すると答えた世帯の比率が、山間地で圧倒的に高いことがわかります。

9 身の回りの自然環境に満足できていますか? 以下のそれぞれの項目について満足度をお答えください。

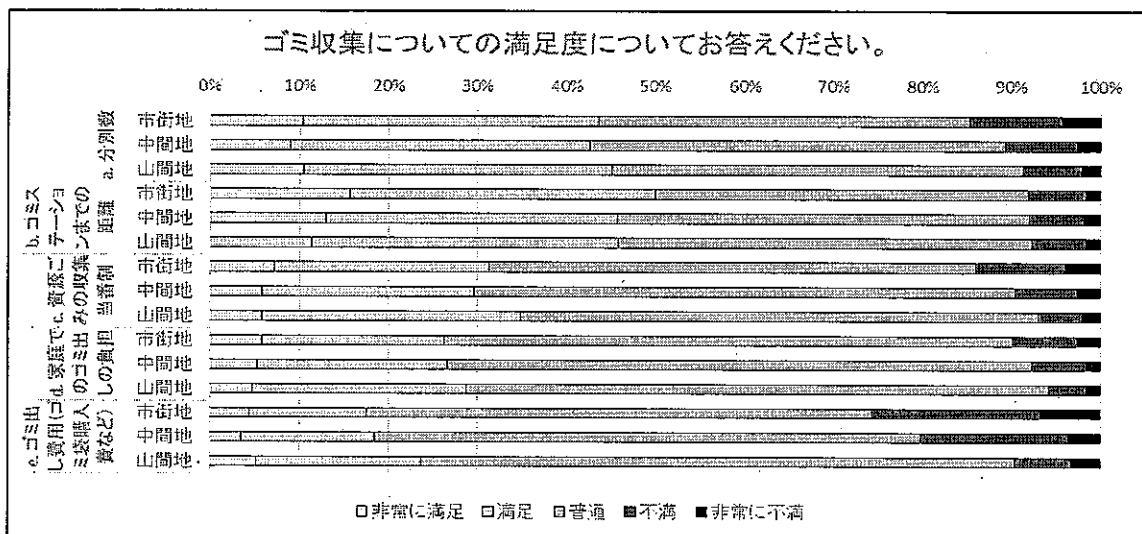
- 空気の綺麗さ
- 河川の綺麗さ
- 緑の豊かさ
- 野鳥や昆虫とのふれあい
- 自然環境の中での日当たり
- のんびりとできる空間
- 水の美味しさ
- 公園の美しさ
- 星空の美しさ



「非常に満足」「満足」と答えた世帯が多かった項目は、「緑の豊かさ」が全体の63.5%と最も多く、「水の美しさ」が59.2%、「空気の綺麗さ」が59.1%でした。また、山間地の方が他の地域に比べ、より自然環境に対する満足度が高いことがわかります。

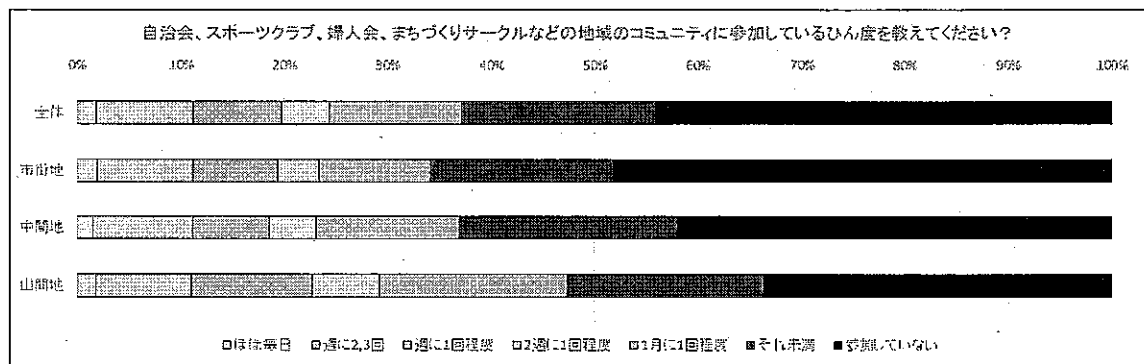
10 ゴミ収集についての満足度についてお答えください。

- 分別数
- ゴミステーションまでの距離
- 資源ごみの収集当番制
- 家庭でのゴミ出しの負担
- ゴミ出し費用(ゴミ袋購入費など)



「分別数」では、「非常に満足」「満足」と答えた世帯と「普通」と答えた世帯が同じ比率でした。
「ゴミステーションまでの距離」では、「非常に満足」「満足」が48.2%、「普通」が43.8%でした。
「資源ごみの収集当番制」では、「普通」が56.8%、「非常に満足」「満足」と答えた世帯が31.5%でした。
「家庭でのゴミ出しの負担」では、「普通」が64.7%、「非常に満足」「満足」と答えた世帯が26.8%でした。
「ゴミ出し費用(ゴミ袋購入費など)」では、「普通」が59.5%、「不満」「非常に不満」と答えた世帯が21.6%という結果で、市街地と中間地で「不満」と答えた世帯の比率が比較的高い結果でした。

11 自治会、スポーツクラブ、婦人会、まちづくりサークルなどの地域のコミュニティに参加している
 ひん度を教えてください？



「参加していない」と答えた世帯が最も多く、全体の44.2%でした。次に「それ未満(1月に1回未満)」が全体の18.7%でした。地域別に比較すると、山間地にいくほど参加頻度が高いことがわかります。

主な集計結果の概要

- ・約7割の世帯が水俣市が好きである。
- ・約6割の世帯が水俣市が住みやすいと感じている。
- ・約7割の世帯が今後も水俣市に住み続けたいと思っている。
- ・ほぼ半数の世帯が、総合して現在の生活に満足している。
- ・約7割の世帯が水俣市に活気がないと感じている。
- ・7割近い世帯が雇用が不足していると感じている。
- ・約6割の世帯が水俣市の経済が下向きであると感じている。
- ・約半数の世帯が、観光業、工業分野を拡大してほしいと思っている。（大型店舗は要望も多いが不要とする世帯も多い）
- ・自然環境、ごみ処理等環境面の満足度は比較的高いが、観光、住環境、雇用環境等産業面の満足度は比較的低い。
- ・保健・医療体制に満足している世帯は比較的多く、子育て、福祉、スポーツ環境等については満足している世帯が少ない。
- ・高校の数、文化芸術施設の充実、文化芸術イベントの回数を不満とする世帯が比較的多い。
- ・学習塾に対する満足度は低い。
- ・水俣市がよりよい街になるために、市内の教育機関（小中高校）に対する期待度が比較的高い。
- ・食品、日用品など身の回りのものは水俣市内、家電などの耐久消費財は出水市で買い物する世帯が多い。
- ・約6割の世帯が、世帯全体の健康状態が良いと感じている。
- ・約7割の世帯が、「睡眠」・「食事」・「運動」に気を付けている。
- ・喫煙者のいる世帯の約6割が、たばこの吸い方に気を付けている。
- ・約7割の世帯が、災害時に備え備蓄等をしている。
- ・災害時の避難の際に重視する情報は、行政情報が最も高く、インターネット関係の情報は低い。
（山間地では、自分たちで計測したデータを重視する世帯が他の地域に比べ圧倒的に多い。）
- ・約9割の世帯が、自然災害に対して関心を持っている。
- ・約4割の世帯は、自治会などの地域コミュニティへ参加していない。市街地ほどその傾向が強い。

第6次水俣市総合計画策定市民ワークショップ 参加者募集!

～これからのまちづくりについて話し合ってみませんか?～

市では、現在、第6次水俣市総合計画（2019年度～2026年度）を策定中です。

総合計画は、市の目指すべき姿とその実現に向けた施策全般にわたる方向性を定めた市政運営の基本となる計画です。

今回、計画を策定するに当たり、市民の皆さんのニーズや御意見等を把握し、計画に反映させるため、市民ワークショップを開催します。

募集内容

■ 日時・場所・テーマ ※ファシリテーターとの調整により若干変更となる可能性があります。

回	日時・場所	テーマ
第1回	平成30年6月30日(土) 10時～12時 水俣市公民館本館2階第1研修室	・水俣高校生による発表 「高校生の主張! 未来の水俣への提言」
第2回	平成30年7月7日(土) 10時～12時 水俣市こどもセンター	・水俣の今を知ろう (市民アンケート結果等について)
第3回 (予定)	平成30年7月中旬頃(平日) 19時～21時 ※場所: 現在調整中	・未来の水俣について語ろう(前編)
第4回 (予定)	平成30年8月上旬(平日) 19時～21時 ※場所: 現在調整中	・未来の水俣について語ろう(後編)

■ 対象 水俣市に在住・在勤・在学中の市民

■ 募集人数 30人～50人

■ 申込方法 担当まで電話でお申し込みください。

■ 申込締切日 平成30年6月27日(水)

■ その他

・参加に伴う報酬等の支払はありません。

・託児をご用意します。※申し込みの際にお伝えください。(1歳以上未就学児対象)

・4回通して参加できる方が望ましいですが、特に3回目と4回目にはご参加くださいますようお願いいたします。

ワークショップって?

ワークショップとは、参加者が共同で研究や創作を行う場・機会のことです。

今回は、水俣高校生の「未来の水俣」に関する研究発表や市の現状等をもとに、参加者の皆さんがグループごとに意見やアイデアを出し合うことを通して、まちづくりの方向性などを検討していきます。

(申し込み・問い合わせ先)

水俣市役所総合政策部政策推進課 政策推進室

担当 荒木 岡本

電話: 61-1606 (直通) FAX: 62-0611

